

1 歳 入

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 出

(単位：千円)

[illegible]

(余白)

1 総括

(単位：千円)

– 29 –

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料
(項) 1 後期高齢者医療保険料

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
1			後期高齢者医療保険料	476,527	1,976	478,503
	1		後期高齢者医療保険料	476,527	1,976	478,503
		1	特別徴収保険料	322,983	6,415	329,398
		2	普通徴収保険料	153,544	△4,439	149,105
4			繰入金	937,568	△22,665	914,903
	1		一般会計繰入金	937,568	△22,665	914,903
		1	事務費繰入金	22,745	1,222	23,967
		2	保険基盤安定繰入金	230,919	△11,773	219,146
		3	広域連合負担金繰入金	683,904	△12,114	671,790
6			諸収入	1,370	172	1,542
	1		延滞金、加算金及び過料	11	172	183
		1	延滞金	10	172	182
7			国庫支出金	0	305	305
	1		国庫補助金	0	305	305
		1	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	0	305	305

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分	6,415	1 現年度分
1 現年度分	△4,439	1 現年度分
1 事務費繰入金	1,222	1 事務費繰入金
1 保険基盤安定繰入金	△11,773	1 保険基盤安定繰入金
1 広域連合負担金繰入金	△12,114	1 広域連合負担金繰入金
1 延滞金	172	1 延滞金
1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	305	1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 2 徴収費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1			総務費	22,745	1,527	24,272	305	1,222
	2		徴収費	6,631	1,527	8,158	305	1,222
		1	徴収費	6,631	1,527	8,158	その他 305	1,222

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	1,527	1 徴収費 (1)徴収費 後期高齢者医療システム改修業務委託料 1,527 (1,527)

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金
(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
2			後期高齢者医療広域連合納付金	1,405,225	△25,082	1,380,143		△25,082
	1		後期高齢者医療広域連合納付金	1,405,225	△25,082	1,380,143		△25,082
		1	後期高齢者医療広域連合納付金	1,405,225	△25,082	1,380,143		△25,082

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助 及び交付金	△25,082	1 後期高齢者医療広域連合負担金 (1) 後期高齢者医療広域連合負担金 事務費等負担金 (△2,128) 保険料負担金 (2,148) 療養給付費負担金 (△12,659) 市町負担金 (△670) 保険基盤安定制度負担金 (△11,773)

(款) 3 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
3			諸支出金	2,529	3,343	5,872		3,343
	1		償還金及び還付加算金	1,357	3,343	4,700		3,343
		3	償還金	1	3,343	3,344		3,343

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
22 償還金利子 及び割引料	3,343	1 償還金 (1) 償還金 償還金	3,343 (3,343)

(余白)